

## 入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

なお、本入札に関する詳細は、本市ホームページに掲載する「建物解体条件付き市有地売却・譲渡のための一般競争入札募集要領（以下「募集要領」という。）」等を参照すること。

令和8年5月22日

下関市長 前田 晋太郎

### 1. 件名

市有財産売却【下関市菊川町大字田部字井垣734番1外1筆】  
（菊川総合支所地域政策課）

### 2. 売払物件等

本入札は、建物解体条件を付した一般競争入札とする。

#### （1）売払物件（建物解体条件付き土地）

所在地	地目	地積(m <sup>2</sup> )	都市計画上の制限等	予定価格 (最低入札価格)(円)
菊川町大字田部字井垣734番1	宅地	5,112.50	特定用途制限地域	0
菊川町大字田部字井垣740番17	宅地	139.52	(一般住居地区)	

#### （2）解体撤去が条件となる建物

所在地	種類	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )
菊川町大字田部字井垣734番地1	事務所	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建	1階 1,129.73
			2階 1,209.17
			3階 77.97
	倉庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	1階 55.51
			2階 36.90
	機械室	コンクリートブロック造陸屋根平家建	4.98
	物置	軽量鉄骨造スレートぶき平家建	19.40
	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	12.47
	倉庫	木・軽量鉄骨造スレートぶき2階建	1階 49.80
			2階 39.86
	倉庫	軽量鉄骨造スレートぶき平家建	33.89
	倉庫	軽量鉄骨造スレートぶき平家建	49.10
物置	コンクリートブロック造スレートぶき平家建	9.15	
車庫	軽量鉄骨造スレートぶき平家建	32.50	
事務所	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階 253.00	
		2階 253.00	

※解体撤去が条件となる建物及び工作物（以下「建物等」という。）を、本契約に移行した日から原則2年以内に、契約者の責任において、解体撤去工事を行うことを契約締結の条件とする。なお、建物等の解体撤去工事に要する一切の費用は、全て契約者の負担とする。

### 3. 入札参加資格

本入札は、個人、法人を問わず参加することができる。ただし、次のいずれかに該当する者は、参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- (2) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可決定がなされていない者、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可決定がなされていない者
- (3) 国税及び市税を滞納している者
- (4) 下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱及び本市のその他の機関が定める入札参加停止等の基準に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (5) 次のいずれかに該当する者
  - ア 役員等（法人の役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者、使用人その他の従業員若しくは構成員をいう。以下この項において同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）であると認められるとき。
  - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
  - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
  - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - カ 暴力団若しくは暴力団員又はアからオまでに該当する者の依頼を受けて、本入札に参加していると認められるとき。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はこれに属する者

### 4. 募集要領及び契約条項を示す場所及び入札場所

- (1) 募集要領及び契約条項を示す場所  
下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎東棟4階 資産経営課
- (2) 入札場所  
下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室

## 5. 入札参加の申込み

- (1) 申込期間 令和8年5月22日(金)から令和8年7月10日(金)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 申込場所 〒750-8521 下関市南部町1番1号(下関市役所本庁舎東棟4階)  
下関市総務部資産経営課公共施設マネジメント推進室

## 6. 入札保証金

下関市契約規則第5条ただし書により金4,136,500円をを入札開始前までに納入すること。この入札保証金を還付する場合には利息を付さない。

## 7. 入札及び開札の日時

- (1) 入札 令和8年7月22日(水) 午前10時から(受付:午前9時から)  
※郵便による入札は不可
- (2) 開札 入札締切後直ちに開札

## 8. 入札の無効

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。
  - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
  - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
  - ウ 記名押印のない入札又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明瞭である入札
  - エ 単価を記入した入札(総額を併記した入札を含む)
  - オ 同一人が同一物件に対して2通以上した入札
  - カ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
  - キ 入札保証金が所定の額に達しない者のした入札
  - ク 入札金額が予定価格(最低入札価格)に達しない入札
  - ケ 入札金額を訂正した入札
  - コ その他入札に関する条件に違反した入札

## 9. 契約不履行

本物件の契約は、議会の議決に付すべき契約であるため、落札決定の日から5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)以内に市有財産売買仮契約(落札金額が0円の場合にあっては、市有財産譲渡仮契約)を締結し、直近の市議会の議決を経た後、本契約となる。落札者が落札決定の日から5日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)以内に仮契約を締結しない場合には、第7項の入札保証金は市に帰属する。

## 10. 契約書作成の要否等

- (1) 契約書作成の要否  
要する。
- (2) 契約保証金  
落札者は、市有財産売買仮契約(落札金額が0円の場合にあっては、市有財産

譲渡仮契約)が本契約へ移行する日までに金8,273,000円を納付すること。

11. 現地説明の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月24日(水) 午後1時30分から
- (2) 場所 物件の所在地

12. その他

この公告に定めるもののほか、本物件に係る入札・契約手続きについては、下関市契約規則、募集要領の定めるところによる。

以上公告する。